

にせの市土木課職員

逮捕のお知らせ

四十年暮から四十二年秋にかけて、市の土木課職員と詐称して、道路の補修や橋の修繕をしてやると偽り、金品の詐取を働いて長らくみなさんにご迷惑をかけておりました男が、一月十五日警視庁綾瀬警察署に逮捕されましたので、お知らせします。

この男は、山谷ドヤ街の住所不定小畑譲（六十歳）で、取り調べにさいし市川市内での詐欺行為を自供しました。

なお、土木課では、道路の補修や橋の修繕にさ

いして、もちろん金品の要求などいたしませんので、今後ともこのような詐欺にかからないようご注意ください。

土木課